

## 計画（素案）の主な修正内容

| No.   | 頁  | 計画(たたき台)12月22日送付   | 計画(素案)  |
|---|----|--|---|
| <b>第3章 計画の具体的な取組 1 中小企業に関する取組</b>                   |    |  |   |
| <b>(1) 現状とこれまで(平成25年度(2013年度)～令和3年度(2021年度))の取組</b> |    |  |   |
| 1   | 12 | <p>図3 令和元年度(2019年度)同期比の売上高の変化<br/>全体(N=999)</p>  | <p>図3 令和元年度(2019年度)同期比の売上高の変化(業種別)<br/>全体(N=999)注)<br/>注) 全体(N=999)には、10件未満の業種(「電気・ガス・熱供給・水道業」「農林水産業」)及び「その他」の業種を含むため、「建設業」以下の各業種の件数の合計とは一致しない。</p> <p>▶ 注釈を追記等</p>   |
| <b>第3章 計画の具体的な取組 1 中小企業に関する取組</b>                   |    |  |   |
| <b>(2) 今後の課題</b>                                    |    |  |   |
| 2   | 15 | <p>③急速に多様化する中小企業の課題への対応(前略)また、事業主の高齢化や後継者不足などが進み、事業承継が喫緊の課題となっている中、従来の家族・親戚への承継といった枠組を超え、M&amp;Aなども視野に入れた事業承継への支援策について検討していく必要があります。</p> | <p>③急速に多様化する中小企業の課題への対応(前略)また、事業主の高齢化や後継者不足などが進み、事業承継が喫緊の課題となっている中、従来の家族・親戚への承継といった枠組を超え、M&amp;A※1なども視野に入れた事業承継への支援策について検討していく必要があります。</p> <p>※1 M&amp;A…Mergers and Acquisitionsの略。企業の合併・買収。広義の意味では資本提携、事業の譲渡などを含む</p> <p>▶ 用語の説明を追記</p> |
| <b>第3章 計画の具体的な取組 1 中小企業に関する取組</b>                   |    |  |   |
| <b>(3) 取組方針と指標</b>                                  |    |  |   |
| 3   | 16 | <p>指標名<br/>①商工相談窓口の満足度<br/>6年度(2024年度) ○○%<br/>9年度(2027年度) ○○%<br/>12年度(2030年度) ○○%</p>  | <p>指標名<br/>① 商工相談窓口の満足度<br/>6年度(2024年度) 90%以上<br/>9年度(2027年度) 90%以上<br/>12年度(2030年度) 90%以上</p> <p>▶ 調査結果に基づき目標値を設定</p>  |

| No.                               | 頁  | 計画(たたき台)12月22日送付   | 計画(素案)   |
|-----------------------------------|----|--|--|
| <b>第3章 計画の具体的な取組 1 中小企業に関する取組</b> |    |  |  |
| <b>(4)具体的な取組内容</b>                |    |  |  |
| 4                                 | 17 | <b>取組①商工相談(経営相談・創業相談)窓口の充実【重点】</b><br>(前略)また、国や都、産業団体等と連携しながら、内容に応じた的確な相談体制を提供し、区内 <u>産業の</u> 基盤を支援します。<br>さらに、創業や情報通信技術を活用する事業など暮らしや環境と調和した地域産業を育ていくために、相談員を適宜増員し、商工相談窓口の充実を図ります。                           | <b>取組⑧福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実</b><br>(前略)また、国や都、産業団体等と連携しながら、内容に応じた的確な相談体制を提供し、区内 <u>事業者の</u> 経営基盤を支援します。<br>さらに、創業やICT(情報通信技術)を活用する事業など暮らしや環境と調和した地域産業を育ていくために、相談員を適宜増員し、商工相談窓口の充実を図ります。<br>▶ より適切な表現に修正<br>▶ 用語の表記を統一(以降、同様) |
| 5                                 |    | <b>取組④生産性向上の取組支援</b><br>中小企業等経営強化法に基づいて策定した区の導入促進基本計画により、先端設備を導入するなどの生産性向上に取り組む中小事業者が、固定資産税の軽減等の優遇措置を受けられるよう、支援して <u>いきます</u> 。  | <b>取組④生産性向上の取組支援</b><br>中小企業等経営強化法に基づいて策定した区の導入促進基本計画により、先端設備を導入するなどの生産性向上に取り組む中小事業者が、固定資産税の軽減等の優遇措置を受けられるよう、支援し <u>ます</u> 。<br>▶ 語尾を統一(以降、同様)   |
| 6                                 | 18 | <b>取組⑤ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大</b><br>区内外の異なる業種の事業者が、ビジネスの情報交換や人脈づくりを行い、 <u>新たなビジネスチャンスにつなげることができるよう、異業種交流会を産業団体と区が連携して</u> 開催します。<br>また、国や都、関連団体などが開催する産業交流展やビジネスフェアなどにおいて、より多くの区内事業者の製品等を紹介・PRし <u>ていきます</u> 。 | <b>取組⑤ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大</b><br>区内外の異なる業種の事業者がビジネスの情報交換や人脈づくりを行う <u>ため、産業団体と区が連携して異業種交流会</u> を開催します。また、国や都、関連団体などが開催する産業交流展やビジネスフェアなどにおいて、より多くの区内事業者の製品等を紹介・PRし、 <u>新たなビジネスチャンスにつなげます</u> 。<br>▶ より適切な表現に修正                    |
| 7                                 |    | <b>取組⑧福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実</b><br>(本文略)<br>※1 一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター<br>…豊島区、北区、荒川区、杉並区の中小企業に勤務する従業員と事業主の福利厚生の向上を図るとともに、総合的な勤労者福祉事業を通じて中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とし <u>ている</u> 。                         | <b>取組⑧福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実</b><br>(本文略)<br>※1 一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター<br>…豊島区、北区、荒川区、杉並区の中小企業に勤務する従業員と事業主の福利厚生の向上を図るとともに、総合的な勤労者福祉事業を通じて中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とし <u>た一般財団法人</u><br>▶ より適切な表現に修正                           |
| <b>第3章 計画の具体的な取組 2 就労に関する取組</b>   |    |  |  |
| <b>(2)今後の課題</b>                   |    |  |  |
| 8                                 | 21 | <b>③ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組</b><br><u>令和元年(2019年)の「女性活躍推進法」の改正により、これまで努力義務とされていた「常時雇用する労働者が101人以上300人以下」の事業主についても、令和4年(2022年)4月から同法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等が義務化され、働きたい女性の個性と能力を発揮できる労働環境が求められています。(後略)</u>         | <b>③ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組</b><br><u>令和4年(2022年)4月から、「女性活躍推進法」の改正により、それまで努力義務とされていた「常時雇用する労働者が101人以上300人以下」の事業主について、同法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等が義務化され、働きたい女性の個性と能力を発揮できる労働環境が求められています。(後略)</u><br>▶ よりわかりやすい表現に修正                      |

| No.  | 頁  | 計画(たたき台)12月22日送付  | 計画(素案)  |
|--|----|---|---|
| <b>第3章 計画の具体的な取組 2 就労に関する取組</b>                    |    |   |   |
| <b>(4)具体的な取組内容</b>                                 |    |   |   |
| 9  | 23 | <b>取組②若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援の拡充【重点】</b><br>(前略)特に女性、高齢者に関しては、家庭や健康状態など一人ひとりの状況に応じて、その能力を十分に発揮できるよう、セミナーの開催や提供する求人情報の充実を図るなど、更なる就労支援に取り組みます。                                     | <b>取組②若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援の拡充【重点】</b><br>(前略)特に女性や高齢者に関しては、家庭や健康状態など一人ひとりの状況に応じて、その能力を十分に発揮できるよう、 <b>関係団体等と連携して</b> セミナーの開催や提供する求人情報の充実を図るなど、更なる就労支援に取り組みます。<br><br>▶ <b>関係団体等との連携について追記等</b>   |
| 10   | 24 | <b>取組④就労準備訓練・社会適応力訓練の支援【重点】</b><br>就労支援センターのジョブトレーニングコーナー(すぎトレ)では、身体的・精神的 <b>など様々な就労阻害要因</b> を抱え、直ちに一般就労に結びつかない人に対して、生活自立支援窓口や福祉部門等と連携して利用者情報を共有しつつ、就労準備訓練・社会適応力訓練を実施します。(後略) | <b>取組④就労準備訓練・社会適応力訓練の支援【重点】</b><br>就労支援センターのジョブトレーニングコーナー(すぎトレ)では、身体的・精神的 <b>な要因などにより就労に困難</b> を抱え、直ちに一般就労に結びつかない人に対して、生活自立支援窓口や福祉部門等と連携して利用者情報を共有しつつ、就労準備訓練・社会適応力訓練を実施します。(後略)<br><br>▶ <b>よりわかりやすい表現に修正</b>   |
| 11   |    | <b>取組⑥ワーク・ライフ・バランスの啓発促進</b><br>ワーク・ライフ・バランスに対する事業者や勤労者の理解を促進するため、都や区の関係部署と連携した講演会の開催や、各種セミナー・イベントなどにおける情報提供の充実を図ります。  | <b>取組⑥ワーク・ライフ・バランスの啓発促進</b><br>ワーク・ライフ・バランスに対する事業者や勤労者の理解を促進するため、都や区の関係部署 <b>及び関係団体</b> と連携した講演会の開催や、各種セミナー・イベントなどにおける情報提供の充実を図ります。<br><br>▶ <b>関係団体との連携について追記</b>  |
| <b>第3章 計画の具体的な取組 3 商店街に関する取組</b>                   |    |   |   |
| <b>(1)現状とこれまで(平成25年度(2013年度)～令和3年度(2021年度))の取組</b> |    |   |   |
| 12   | 27 | <b>③商店街の経営力・組織力強化に関する取組</b><br>(前略)さらに、キャッシュレス決済の種類は多様化しており、区民の81.6%がクレジットカードを利用しているほか、交通系電子マネー、 <b>二次元コード・バーコード</b> 決済の利用も、それぞれ66.4%、29.2%となっています(図10)。                      | <b>③商店街の経営力・組織力強化に関する取組</b><br>(前略)さらに、キャッシュレス決済の種類は多様化しており、区民の81.6%がクレジットカードを利用しているほか、交通系電子マネー、 <b>2次元コード<sup>※1</sup>・バーコード</b> 決済の利用も、それぞれ66.4%、29.2%となっています(図10)。<br><b>※1 2次元コード…横(水平)と縦(垂直)の両方向に情報を持ち、小さな面積に多くの情報を記録できる規格</b><br><br>▶ <b>用語の説明を追記等</b> |
| <b>第3章 計画の具体的な取組 3 商店街に関する取組</b>                   |    |   |   |
| <b>(3)取組方針と指標</b>                                  |    |   |   |
| 13   | 30 | <b>指標名</b><br><b>②商店街の<b>買い物環境に満足している</b>区民の割合</b><br><br>6年度(2024年度) <b>〇〇%</b><br>9年度(2027年度) <b>〇〇%</b><br>12年度(2030年度) <b>〇〇%</b>   | <b>指標名</b><br><b>②商店街の<b>施設・設備(アーケード、防犯カメラ、装飾灯等)について充実している</b>と思う区民の割合</b><br><br>6年度(2024年度) <b>59%</b><br>9年度(2027年度) <b>62%</b><br>12年度(2030年度) <b>65%</b><br><br>▶ <b>よりわかりやすい表現に修正</b><br>▶ <b>調査結果に基づき目標値を設定</b>  |

| No.  | 頁  | 計画(たたき台)12月22日送付  | 計画(素案)   |
|--|----|---|--|
| <b>第3章 計画の具体的な取組 3 商店街に関する取組</b>                   |    |   |  |
| <b>(4)具体的な取組内容</b>                                 |    |   |  |
| 14   | 32 | <b>取組⑦商店街のデジタル化推進策の検討《新規》</b><br>キャッシュレス決済の普及やIoTを活用した経営など、社会経済環境の変化に合わせた商店街のデジタル化推進策について、商店街などの関係団体と区が連携して研究・検討を進めていきます。   | <b>取組⑦商店街のデジタル化推進策の検討《新規》</b><br>キャッシュレス決済の普及やIoT※1を活用した経営など、社会経済環境の変化に合わせた商店街のデジタル化推進策について、商店街などの関係団体と区が連携して研究・検討を進めていきます。<br><u>※1 IoT…Internet of Things の略。あらゆるモノがインターネットを通じてつながること</u><br><br>▶ <u>用語の説明を追記</u>   |
| <b>第3章 計画の具体的な取組 4 観光・アニメに関する取組</b>                |    |   |  |
| <b>(1)現状とこれまで(平成25年度(2013年度)～令和3年度(2021年度))の取組</b> |    |   |  |
| 15   | 35 | <b>②アニメを活用した事業に関する取組</b><br><u>「日本のアニメの歴史」から「これからの日本のアニメ」までアニメ全般を総合的に紹介する施設として平成17年(2005年)に開館した杉並アニメーションミュージアムでは、この間、企画、展示及び情報発信の充実や多言語化などに取り組んできました。(中略)</u><br>また、アニメ制作会社の集積地であるという杉並の地域特性を生かし、平成29年度(2017年度)から中野区・豊島区及び各区の産業団体と連携注)して、「アニメ・マンガフェス」などのイベント実施や広域的な情報発信に取り組んでいます。 | <b>②アニメを活用した事業に関する取組</b><br><u>平成17年(2005年)に開館した杉並アニメーションミュージアムでは、「日本のアニメの歴史」から「これからの日本のアニメ」までアニメ全般を総合的に紹介する施設として、この間、企画、展示及び情報発信の充実や多言語化などに取り組んできました。(中略)</u><br>また、アニメ制作会社の集積地である(図14)という杉並の地域特性を生かし、平成29年度(2017年度)から中野区・豊島区及び各区の産業団体と連携注)して、「アニメ・マンガフェス」などのイベント実施や広域的な情報発信に取り組んでいます。<br><br><u>図14 日本のアニメ制作会社の分布(2020年版)</u><br><br>▶ <u>よりわかりやすい表現に修正</u><br>▶ <u>図を追記</u> |
| <b>第3章 計画の具体的な取組 4 観光・アニメに関する取組</b>                |    |   |  |
| <b>(3)取組方針と指標</b>                                  |    |   |  |
| 16   | 37 | <b>指標名</b><br><b>①区が発信する観光情報を観た人のうち杉並区を訪れたいと思う人の割合</b><br>6年度(2024年度) <u>〇〇%</u><br>9年度(2027年度) <u>〇〇%</u><br>12年度(2030年度) <u>〇〇%</u>   | <b>指標名</b><br><b>①区が発信する観光情報を観た人のうち杉並区を訪れたいと思う人の割合</b><br>6年度(2024年度) <u>64%</u><br>9年度(2027年度) <u>67%</u><br>12年度(2030年度) <u>70%</u><br><br>▶ <u>調査結果に基づき目標値を設定</u>   |

| No.  | 頁  | 計画(たたき台)12月22日送付  | 計画(素案)  |
|--|----|---|---|
| <b>第3章 計画の具体的な取組 4 観光・アニメに関する取組</b>                |    |   |   |
| <b>(4)具体的な取組内容</b>                                 |    |   |   |
| 17   | 38 | <b>取組②民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信【重点】</b><br>(前略)また、令和6年度に開園予定の(仮称)荻外荘公園を含む荻窪三庭園※1などの観光スポットについて、ARや2次元コード等のデジタル技術を活用した効果的な情報発信や案内を行う <u>うほか、シェアサイクルなどの活用による周遊性を高めたツアーの実施などを通じて、区内全域の「にぎわい」を生む魅力を発信していきます。</u><br>※1 荻窪三庭園…大田黒公園・角川庭園・(仮称)荻外荘公園 | <b>取組②民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信【重点】</b><br>(前略)また、令和6年度に開園予定の(仮称)荻外荘公園を含む荻窪三庭園※1などの観光スポットについて、AR※2や2次元コード等のデジタル技術を活用した効果的な情報発信や案内を <u>行っています。さらに、シェアサイクルやグリーンスローモビリティ※3などのMaaS(マース)※4等の活用による周遊性を高めたツアーの実施などを通じて、区内全域の「にぎわい」を生む魅力を発信します。</u><br>※1 荻窪三庭園…大田黒公園・角川庭園・(仮称)荻外荘公園<br>※2 AR…Augmented Realityの略。実際の画像や映像にCGを合成して、現実の世界に仮想空間を作り出す技術<br>※3 グリーンスローモビリティ<br>…時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称<br>※3 MaaS(マース)<br>…Mobility as a Serviceの略。ICT(情報通信技術)によるマイカー以外の移動をスムーズにつながる新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービス<br>▶ 総合計画・実行計画等の文言に合わせて、MaaS等の活用について追記<br>▶ 用語の説明を追記 |
| <b>第3章 計画の具体的な取組 5 都市農業に関する取組</b>                  |    |   |   |
| <b>(1)現状とこれまで(平成25年度(2013年度)～令和3年度(2021年度))の取組</b> |    |   |   |
| 18   | 41 | <b>①都市農地の保全に向けた取組</b><br>(前略)しかしながら、高齢化や後継者不足等により農家戸数の減少が続いており、令和3年(2021年)4月現在の区内の農家戸数は127戸で、平成24年(2012年)4月の163戸に比べて約22%減少しました(図14)。(後略)  | <b>①都市農地の保全に向けた取組</b><br>(前略)しかしながら、高齢化や後継者不足等により農家戸数の減少が続いており、令和3年(2021年)4月現在の区内の農家戸数は127戸で、平成25年(2013年)4月の160戸に比べて約21%減少しました(図15)。(後略)<br>▶ 図に合わせて数字を修正   |
| <b>第3章 計画の具体的な取組 5 都市農業に関する取組</b>                  |    |   |   |
| <b>(4)具体的な取組内容</b>                                 |    |   |   |
| 19   | 47 | <b>取組③地産地消の推進</b><br>区内農業者やJA、農業団体等が実施している直売所や即売会に関する情報を、直販マップや区公式ホームページ等で発信するとともに、「地元野菜デー」等による区内小中学校での給食や区内飲食店での活用など <u>地産地消を推進します。</u><br>また、農業者の生産力向上の取組や生産時期等の計画策定などの支援とともに、地産地消推進連絡会を開催し、民間事業者の視点など幅広く意見を <u>取り入れていきます。</u>          | <b>取組③地産地消の推進</b><br>区内農業者やJA、農業団体等が実施している直売所や即売会に関する情報を、直販マップや区公式ホームページ等で発信するとともに、「地元野菜デー」等による区内小中学校での給食や区内飲食店での活用などを <u>進めます。</u> また、農業者の生産力向上の取組や生産時期等の計画策定などの支援とともに、地産地消推進連絡会を開催し、民間事業者の視点など幅広く意見を取り入れながら、 <u>地産地消を推進します。</u><br>▶ より適切な表現に修正   |